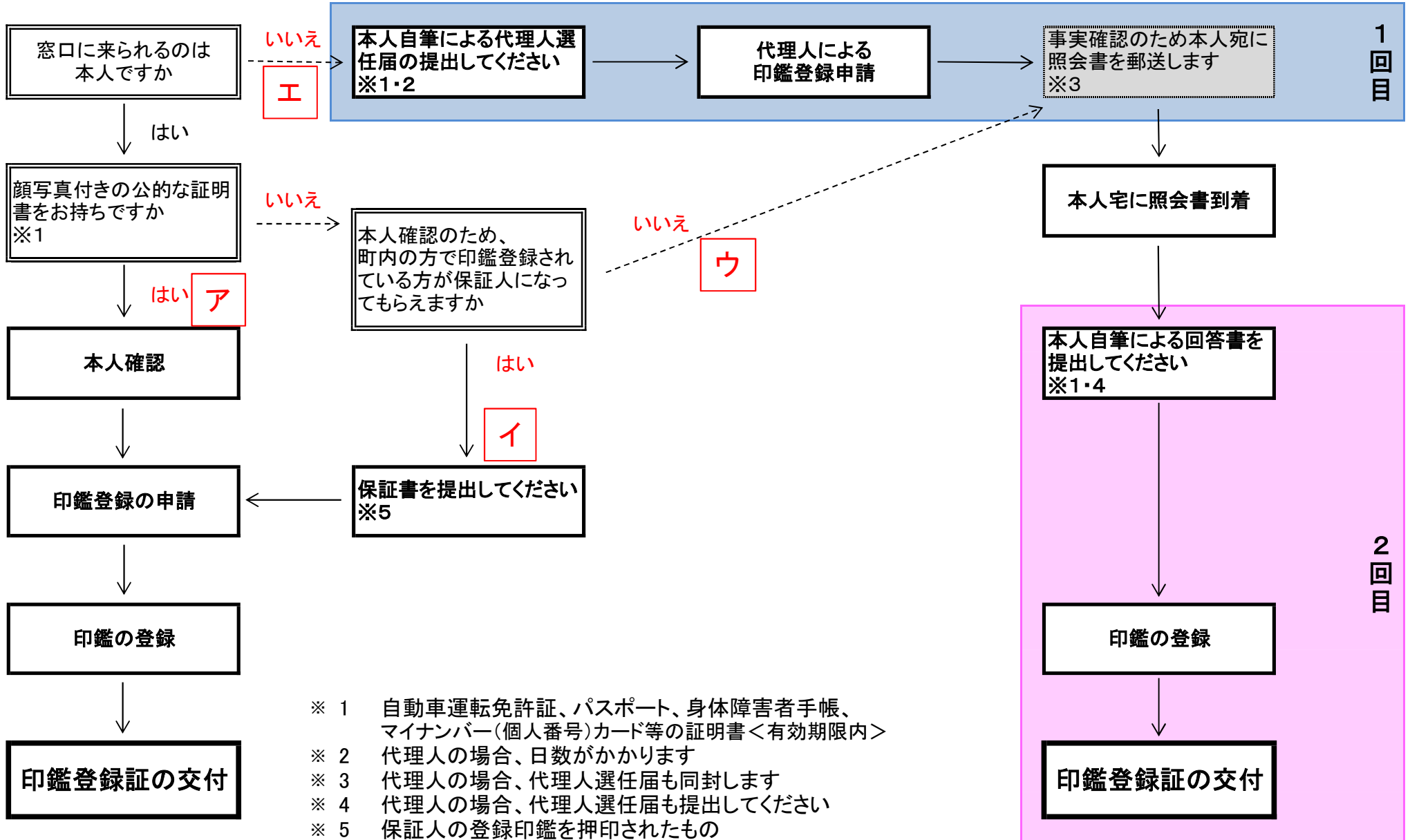


# 印鑑登録のフローチャート

(南知多町 住民福祉課 戸籍住民係)



<印鑑登録申請時等の持ち物等>

| 窓口に来られる人等 |  | 備考  | 持ち物   |
|-----------|--|---|---|
| 本人        | ア<br>(顔写真付きの公的な証明書 ※1 有)   | 登録申請した日に登録が完了し、<br>印鑑証明書の交付ができます。   | ①登録する印鑑<br>②運転免許証等  |
|           | イ<br>(顔写真付きの公的な証明書 ※1 無)<br>(保証書 ※6 有)   | 登録申請した日に登録が完了し、<br>印鑑証明書の交付ができます。   | ①登録する印鑑<br>②保証書 ※6 (本庁又はサービスセンターにて、保証人が自筆し、登録印鑑を押印)   |
|           | ウ<br>(顔写真付きの公的な証明書 ※1 無)<br>(保証書 ※6 無)<br>◎ 申請後、意思確認のため、本人宛<br>に郵送で照会書を送付します。照会書<br>が届いた後、回答書を持参していただく<br>ことにより、登録完了となります。 | 1<br>回目<br>★登録申請した日には、申請の<br>受付のみです。(印鑑登録証明<br>書の交付はできません。)<br>2<br>回目<br>回答書を持参した日に登録<br>が完了し、印鑑証明書の交<br>付ができます。 | <登録申請時><br>①登録する印鑑<br><br><回答書提出時><br>①登録する印鑑<br>②回答書   |
| 代理人       | エ<br>◎ 代理人による申請後、意思確認の<br>ため、本人宛に郵送で照会書を送付し<br>ます。照会書が届いた後、回答書を持<br>参していただくことにより、登録完了とな<br>ります。                            | 1<br>回目<br>★登録申請した日には、申請の<br>受付のみです。(印鑑登録証明<br>書の交付はできません。)<br>2<br>回目<br>回答書を持参した日に登録<br>が完了し、印鑑証明書の交<br>付ができます。 | <登録申請時><br>①登録する印鑑<br>②代理人選任届(本人が自筆し、登録する印を押印)<br>③代理人の印鑑(認印)<br>④代理人の運転免許証・保険証等<br><br><回答書提出時><br>①登録する印鑑<br>②回答書<br>③本人の運転免許証・保険証等<br>④代理人選任届(本人が自筆し、登録する印を押印)<br>⑤代理人の印鑑(認印)<br>⑥代理人の運転免許証・保険証等 |

※1 自動車運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、マイナンバー(個人番号)カード等の顔写真付きの証明書<有効期限内>

※6 南知多町に印鑑登録をしてある方より、本人に相違ないことを証明してもらう書類。